

別冊

事務事業概要

令和6年5月

医療保健部

目 次

1	医 療 保 健 総 務 課	1
2	医 療 政 策 課	2
3	医 療 人 材 課	4
4	長 寿 介 護 課	5
5	国 民 健 康 保 険 課	7
6	感 染 症 対 策 課	8
7	健 康 推 進 課	9
8	食 品 安 全 課	11
9	薬 務 課	12

【組織】

〈医療保健部の地域機関〉

1 保健所

保健所名	管内区域	所在地
桑名	桑名市 いなべ市 木曾岬町 東員町 菰野町 朝日町 川越町	桑名市中央町五丁目71
鈴鹿	鈴鹿市 亀山市	鈴鹿市西条五丁目117
津	津市	津市桜橋三丁目446-34
松阪	松阪市 多気町 明和町 大台町	松阪市高町138
伊勢	伊勢市 鳥羽市 志摩市 玉城町 大紀町 南伊勢町 度会町	伊勢市勢田町628-2
伊賀	伊賀市 名張市	伊賀市四十九町2802
尾鷲	尾鷲市 紀北町	尾鷲市坂場西町1番1号
熊野	熊野市 御浜町 紀宝町	熊野市井戸町383

2 その他の地域機関

名称	所在地
松阪食肉衛生検査所	松阪市大津町883-2
動物愛護推進センター	津市森町2438-2
公衆衛生学院	津市夢が丘一丁目1-17
こころの健康センター	津市桜橋三丁目446-34
保健環境研究所	四日市市桜町3684-11

〈災害対応力の充実・強化〉

1 災害医療体制強化推進事業

災害時においても全ての病院で必要な医療が提供できるよう、病院災害対応マニュアルの整備促進と定着化に向けた研修会を開催します。また、保健医療活動を支える人材を育成するため、災害医療コーディネート研修や災害看護研修、三重L-DMA T隊員養成研修を実施するとともに、DHEAT研修等へ参加します。

〈地域医療提供体制の確保〉

1 医療審議会費

医療審議会や同部会等での協議を通じて、令和6年度からの「第8次三重県医療計画」の具体的な推進を図るとともに、進捗状況等の評価を行います。また、県内8地域に設置する地域医療構想調整会議において、医療機関の機能分化・連携に係る協議を行います。さらに、三重県地域医療介護総合確保懇話会を開催し、地域医療介護総合確保基金に係る令和6年度県計画を策定します。

2 未来へつなぐ医療のあり方検討事業

医師確保対策や働き方改革の推進、医療機関の役割分担・連携の推進など、今後の医療提供体制を確保する上で解決が必要な重要な課題について、医療関係者等と知事による意見交換を実施し、課題解決に向けた方向性を検討します。

3 病床機能分化推進基盤整備事業

地域にふさわしいバランスの取れた医療提供体制の構築に向けて、病床機能の再編に取り組む医療機関を支援します。

4 医療DX基盤整備事業

県内における医療機関間の医療情報連携を切れ目なく効果的・効率的に進めるため、全国の先進モデルとなる次世代の医療DXの基盤整備を支援します。

5 がん予防・早期発見事業

がん検診および精密検査の受診率、精度管理の向上のため、がん検診の受診勧奨や精度管理体制の整備等に取り組む市町に対する支援を行うとともに、ナッジ理論を活用した受診勧奨モデル事業を実施し、対象者の属性に応じた、より効果的な勧奨方法の横展開を図ります。さらに、企業や団体等に対して働きかけを行い、職域におけるがん検診受診率向上に取り組めます。

6 がん医療基盤整備事業

三重大学医学部附属病院と連携し、精度の高いがん罹患情報の収集・集計（がん登録）に取り組むとともに、がん対策に係る施策の検討および効果の検証を行います。また、新たに希少がん等の病理診断として遠隔での支援を可能とするための設備整備に対して補助を行うなど、がん医療に携わる医療機関の施設・設備の整備に必要な経費を支援し、がん医療提供体制の充実を図ります。

7 がん患者支援事業

「三重県がん相談支援センター」等の相談窓口を通じて、がん患者とその家族等のための相談を実施し、就労等の社会生活への支援や、がんに関する正しい知識の普及啓発を進め、治療と仕事が両立できる環境の整備に取り組みます。また、終末期がん患者の地域での受入体制を強化するため、圏域ごとに「地域緩和ケアコーディネーター」の育成・配置を行うとともに、支援の谷間となっているAYA世代のがん患者に対して在宅療養費の助成を行う市町を支援します。

8 脳卒中等循環器疾患対策事業

循環器病に対する県民の理解を深めるため、循環器病の予防や正しい知識の普及啓発など総合的かつ計画的に取組を推進します。さらに、三重大学医学部附属病院が設置する「脳卒中・心臓病等総合支援センター」の運営を支援するとともに、同センターと連携し、循環器病に関する情報提供や相談支援等の取組を進め、対策の充実を図ります。

9 三次救急医療体制強化推進事業

重篤な救急患者の医療を確保するため、救命救急センターの運営やドクターヘリの運航に必要な経費を支援します。

10 小児・周産期医療体制強化推進事業

周産期母子医療センターや小児医療機関の運営および設備整備を支援するとともに、周産期死亡率のさらなる改善に向け、周産期医療に係るネットワーク体制の構築や多職種連携のための研修会等を開催し、安心して産み育てることができる環境づくりを推進します。

11 小児休日夜間医療・健康電話相談事業

小児休日夜間医療・健康電話相談（みえ子ども医療ダイヤル〔#8000〕）を設置し、全日夜間および休日等の日中において、専門相談員が子どもの病気・薬・事故等に関する相談に対応することにより、適切な受診につなげます。

〈地域医療提供体制の確保〉

1 医師確保対策事業

医師の不足・偏在解消を図るため、三重県医師確保計画に基づき、医師修学資金貸与制度の運用、臨床研修医の定着支援、若手医師の定着につながる指導医の確保・育成等に取り組みます。また、県外医師の確保に向け、県外在住の医師や医学生等への情報発信等に取り組を進めます。さらに、医師の働き方改革について医療機関の支援等に取り組むとともに、「女性が働きやすい医療機関」認証制度等により、勤務環境改善の促進を図ります。

2 医師等キャリア形成支援事業

医師の偏在解消を図るため、「三重県地域医療支援センター」において、地域枠医師および医師修学資金貸与者等に対するキャリア支援や医師不足地域への医師派遣調整等に取り組みます。

3 看護職員確保対策事業

看護職員修学資金貸与制度等により看護職員の確保に取り組むとともに、訪問看護等在宅医療を担う看護職員の育成や特定行為研修の修了者を増やすための取組を進めます。さらに、看護職員の資質向上を図るため、認定看護師教育課程「感染管理」の受講支援や、看護教育の充実に向けた専任教員養成講習会の開催準備に取り組みます。また、「三重県医療勤務環境改善支援センター」における医療機関への助言・支援等の取組を通じて、働きやすい環境を整え、医療従事者の離職防止、復職支援を図ります。

4 ナースセンター事業

未就業の看護師等に対して、無料就業斡旋等による再就業支援を行うとともに、将来看護職を目指す学生に向けて、看護の魅力を発信することにより、医療機関等の看護職員不足の解消を図ります。また、免許保持者の届出制度に基づき把握した情報をもとに、再就業に向けた取組を進めます。

5 地域医療対策事業

へき地における医療提供体制の確保のため、へき地医療拠点病院等からの代診医派遣等に取り組むとともに、へき地におけるオンライン診療のモデル構築をふまえ、導入を進める市町等を支援します。

〈介護の基盤整備と人材確保〉

1 介護保険サービス事業者・施設指定事業

介護職員の賃金を引き上げるため、介護保険事業所・施設に対し、介護職員処遇改善支援補助金を交付します。また、令和6年度介護報酬改定により見直された介護職員処遇改善加算等への移行や新規取得を支援するため、移行・取得方法等についての研修会の開催や、社会保険労務士等の専門家派遣、相談窓口の設置を行います。

2 介護サービス施設・設備整備等推進事業

高齢者が住み慣れた地域で必要な介護サービスを受けられるよう、地域医療介護総合確保基金を活用し、地域密着型サービス事業所の整備を行う市町を支援します。また、介護保険事業所・施設等における防災・減災対策を推進するため、非常用自家発電設備等の整備を支援します。さらに、介護保険事業所・施設等における新型コロナウイルスの感染拡大防止を図るため、面会室の整備や簡易陰圧装置の設置等の支援を行います。

3 福祉人材センター運営事業

「三重県福祉人材センター」に福祉・介護職場に係る求人・求職情報を集約し、無料職業紹介を行います。また、キャリア支援専門員を配置し、就職フェアの開催等により、就職希望者と介護保険事業所・施設等とのマッチングを支援します。さらに、介護職員の悩み相談窓口を設置し、離職防止を図ります。

4 福祉・介護人材確保対策事業

若い世代に対し、福祉・介護の魅力を発信するとともに介護未経験者のための入門的研修や離職者等に対する介護職員初任者研修を開催します。また、小規模事業所等に対する人材確保と定着のための支援や「働きやすい介護職場の応援制度」の普及啓発等により、勤務環境改善に積極的に取り組む事業者を支援します。さらに、介護助手普及推進員を配置し、介護助手希望者と介護保険事業所・施設等とのマッチング支援を行います。

5 外国人介護人材確保対策事業

外国人技能実習生等を対象とした介護技術の向上を図るための集合研修を行います。また、外国人留学生の就労先の介護保険事業所・施設等が実施する奨学金制度を支援します。さらに、特定技能外国人を中心とした外国人介護人材の受入れを促進するため、制度等に関する説明会を開催します。

6 三重県介護従事者確保事業費補助金

地域医療介護総合確保基金を活用し、介護従事者確保のため、多様な人材の参入促進、資質の向上、労働環境・処遇の改善に取り組む市町や介護関係団体等を支援します。また、介護保険事業所・施設等が行う介護ロボット・ICTの導入等を支援します。さらに、介護現場の生産性向上を図るため、「みえ介護生産性向上支援センター」を設置し、介護ロボット・ICTの導入支援、経営面での相談対応等に取り組めます。

7 介護支援専門員資質向上事業

要介護者等に対するケアプランを作成する介護支援専門員に対して、資質向上のための研修を実施するとともに、資格管理を行います。

8 認知症地域生活安心サポート事業

認知症サポーターの養成を行うとともに、認知症サポーターや認知症の人によるチームオレンジの構築に取り組む市町を支援します。また、認知症に対する理解を促進するための普及啓発等に取り組めます。さらに、市町における成年後見制度に係る中核機関の設置の取組を促進するため、県協議会の設置、研修会の開催に取り組めます。

9 認知症ケア医療介護連携事業

認知症の人や家族が円滑な日常生活を過ごせるよう、認知症疾患医療センターにおける診断後等支援機能を強化することなどにより、医療と介護の連携を進めます。

10 地域包括ケア推進・支援事業

地域包括支援センターの機能強化や介護予防・自立支援の取組の推進に向け、市町・センターの職員に対する研修を実施するとともに、地域ケア会議へ専門職等のアドバイザー派遣を行います。

11 在宅医療体制整備推進事業

在宅医療体制整備の支援強化のため、医療従事者等の安全確保対策、市町へのアドバイザー派遣、地域課題の分析、ACP（人生会議）に関する人材育成、住民に対する啓発等を実施します。また、訪問看護ステーションに対する相談対応、アドバイザー派遣および研修に取り組めます。

〈地域医療提供体制の確保〉

1 国民健康保険事業特別会計繰出金

国民健康保険財政の安定化を図るため、国民健康保険運営事業に必要な経費について、法で定められた額を県国民健康保険事業特別会計に繰り入れたうえで市町等へ交付します。また、「第2期三重県国民健康保険運営方針」に基づき、保険料水準の統一に向けた取組を着実に推進します。

2 子ども医療費補助金

子どもが必要な医療を安心して受けることができるよう、市町が実施する医療費助成事業に要する経費について補助を行います。また、新たに中学生年齢の入院医療費を補助の対象とします。

3 一人親家庭等医療費補助金

一人親家庭等が必要な医療を安心して受けることができるよう、市町が実施する医療費助成事業に要する経費について補助を行います。

4 障がい者医療費補助金

障がい者が必要な医療を安心して受けることができるよう、市町が実施する医療費助成事業に要する経費について補助を行います。

〈感染症対策の推進〉

1 防疫対策事業

新たな感染症への備えとして、新型コロナウイルス感染症に関するこれまでの取組をふまえ、医療機関等と協定を締結し、必要な医療提供体制を確保するとともに、施設・設備整備の支援や个人防护具の備蓄等により、感染症への対応力を強化します。

また、感染症の予防に関する職員研修を実施するとともに、I H E A T要員等による保健所の応援体制を整備します。

新型コロナウイルス感染症への対応として、令和6年4月に、通常の医療体制へ完全移行しましたが、制度変更による混乱等が生じないよう、電話相談窓口の設置等の県独自の対応を当面の間継続します。

その他感染症全般への対応として、発生に伴う調査や行政検査、入院患者に対する医療費公費負担、研修会の開催、抗インフルエンザウイルス薬の備蓄等を行います。

2 結核・感染症発生動向調査事業

感染症の予防や感染拡大防止のためには、その知識の普及啓発や流行状況に応じた情報発信が必要であることから、行政機関や医療機関、集団生活施設、県民等への感染症発生動向調査システム等を活用した情報発信等に取り組みます。

3 エイズ等対策費

エイズや肝炎等の無料検査の実施、正しい知識の普及啓発、相談・指導体制の充実等により、感染拡大防止を図ります。また、肝炎ウイルス検査陽性者等のフォローアップ事業や検査費用の助成を行い、重症化予防を図ります。

4 結核対策事業

結核の早期発見につなげるため、啓発活動と健康診断の助成制度を継続し、患者が治療を完遂出来るよう訪問指導等でDOTS（直接服薬確認療法）を実施します。また、結核医療に従事する医師や医療従事者の確保を図るため、人材育成や研修に取り組みます。

5 予防接種対策事業

「三重県予防接種センター」において、県民や市町等からの相談対応や海外渡航者等への予防接種を実施します。また、風しんの追加的対策が円滑に進むよう市町と連携して取り組みます。

〈健康づくりの推進〉

1 三重とこわか健康推進事業

県民が主体的かつ継続的に健康づくりに取り組めるよう「三重とこわか健康マイレージ事業」を推進します。また、「三重とこわか健康経営カンパニー」の認定や、認定企業に対する補助金および「三重とこわか健康経営大賞」の表彰を通じて、企業における健康経営[※]を促進します。さらに、健康に関心の薄い人も含めて、すべての県民が無理なく健康的な行動をとることができる環境を整備するため、産学官が連携した推進会議を開催するとともに、食環境づくりに関連する事業者に対し、事業への参画を働きかけます。

※「健康経営[®]」は、NPO法人健康経営研究会の登録商標です。

2 三重の健康づくり推進事業

受動喫煙の防止や生活習慣の改善、食育に係る取組が各地域で促進されるよう、関係機関と連携を図り、地域に応じた健康づくりを推進します。

3 糖尿病発症予防対策事業

糖尿病の発症予防や重症化予防の取組が身近な地域で効果的に行われるよう、保健、医療関係者を対象に受診勧奨や保健指導に係る研修を実施します。また、関係機関・団体、市町との連携により、生活習慣病予防の啓発を行います。

4 歯科保健推進事業

全身の健康につながる歯と口腔の健康保持のため、年代や状態に応じた歯と口腔の健康づくりに取り組むとともに、地域口腔ケアステーションにおける医科歯科連携の推進や在宅歯科保健医療の提供体制の充実を図ります。また、フッ化物洗口の実施施設数の拡大に向けて、引き続き教育委員会と連携し、市町訪問や会議等における実践事例の紹介等に取り組みます。

5 指定難病等対策事業

指定難病等患者の療養生活の質の向上を図るため、治療に係る医療費を助成し、患者への経済的支援を行います。また、医療費助成制度の円滑な運営のため、難病指定医および指定医療機関の確保に取り組みます。

〈地域福祉の推進〉

1 こころの健康センター指導事業

「三重県ひきこもり地域支援センター」において、本人や家族への精神保健に係る専門相談、医療・保健・心理・法律等の職種からなる「多職種連携チーム」による訪問支援、支援者のスキルアップを目的とした研修等を実施します。また、関係機関で構成されるネットワーク会議を開催し、連携の強化や支援体制の充実を図ります。

2 地域自殺対策緊急強化事業

「第4次三重県自殺対策行動計画」に基づき、こころの健康問題に対する正しい知識の普及や支援者のスキルアップ等に取り組むとともに、関係機関・団体、市町等と連携し、課題に応じた取組を行います。特に、若者の自殺予防のため、精神医療に係る専門的なアドバイザーを学校等に派遣します。

〈障がい者福祉の推進〉

1 精神障がい者保健福祉相談指導事業

ピアサポーターを活用した取組やアウトリーチ事業、県民への啓発を通じて、精神障がい者が安心して地域で暮らすことができる支援体制づくりを進めます。また、アルコールやギャンブル等に係る依存症対策については、予防や早期発見・早期介入に向けてリーフレットの配布等による啓発を行うとともに、治療拠点機関等が自助グループと連携し、患者の治療や社会復帰を支援する取組を促進します。

〈食の安全・安心と暮らしの衛生の確保〉

1 食の安全総合監視指導事業

食の安全・安心を確保するため、「三重県食品監視指導計画」に基づき、食品関係施設の監視指導や食品中の残留農薬・微生物等の検査、食品表示の適正化等に取り組みます。引き続き、関係団体と連携し、食品等事業者のHACCPに沿った衛生管理の取組を支援するとともに、新たな営業許可・届出制度に食品等事業者が適切に対応できるよう助言、指導を行います。

2 動物愛護管理推進事業

「三重県動物愛護推進センター（あすまいる）」を拠点として、「動物愛護の絵・ポスター展」等、関係団体等と連携した動物愛護の普及啓発をはじめ、クラウドファンディングを活用した飼い主のいない猫の不妊・去勢手術や子猫の育成、犬・猫の譲渡等の殺処分数ゼロの取組を行います。また、災害時におけるペットとの同行避難や避難用品の備蓄等に関する啓発の実施により、ペットの防災対策に対する県民の意識向上を図ります。

3 生活衛生関係営業指導費

生活衛生営業施設等の監視指導や講習会等を行い、施設における健康被害の発生等の防止に取り組みます。また、三重県生活衛生営業指導センターとの連携により、生活衛生営業施設における自主的な衛生管理を推進し、衛生水準の向上を図ります。

〈地域医療提供体制の確保〉

1 薬局機能強化事業

在宅医療への参画や多職種との連携等を進めるための環境整備や研修の実施等により、薬局の機能強化に取り組みます。また、薬剤師の不足・偏在の解消を図るため、復職・転職への支援、中・高校生に対して薬剤師の魅力を伝える啓発、県外在住の薬剤師への情報発信、奨学金返還助成制度の構築に取り組みます。

〈食の安全・安心と暮らしの衛生の確保〉

1 薬事審査指導費

医薬品等の品質、有効性および安全性を確保するための監視等を行うとともに、県民に対して医薬品等の正しい知識を提供し、適正使用の推進を図ります。

2 薬事経済調査費

医薬品、医療機器等の安定供給と、適切な価格設定等に貢献するため、薬価調査、医薬品需給状況調査を実施するとともに、医薬品製造業等の許認可事務を通じて、医薬品等の品質確保を進めます。また、後発医薬品の品質確保や適正使用の推進に取り組むとともに、地域におけるかかりつけ薬剤師・薬局サービスの充実を図ります。さらに、医療サービスの向上や薬局の業務効率化等を推進するため、電子処方箋の普及・促進を図ります。

3 血液事業推進費

将来的に安定して血液を供給するためには、若年層の協力が必要不可欠であることから、高等学校における献血セミナーの開催や高校生、大学生等の献血ボランティアとの連携を推進し、献血者の確保に取り組みます。また、医療機関における血液製剤使用の適正化を図ります。

4 骨髄バンク事業

骨髄提供希望者（ドナー）登録を推進するボランティア団体や三重県赤十字血液センター、市町等の関係機関と連携を図りながら、若年層を中心とした骨髄バンクに関する正しい知識の普及啓発やドナーの確保に取り組むとともに、「三重県骨髄等移植ドナー助成事業補助金」により、ドナー助成を実施する市町を支援します。

5 薬物乱用防止対策事業

警察本部等の関係機関と連携し、若年層を対象とした薬物乱用防止教室等による啓発活動、違法薬物等の取締りや薬物依存症者等に対する回復支援を中心とした再乱用防止対策に取り組みます。